様式第１号

　　　 番　　　　　号

年　　月　　日

　山梨県知事　殿

（グループの名称）

（代表事業者）

　 所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　　　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名 　 印

県産材利用促進事業費補助金交付申請書

このことについて、様式第７号（事業計画書）のとおり実施したいので、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第５条の規定により、補助金の交付を申請します。

１　補助事業の名称

２　補助事業の目的

３　交付申請額　　　　　　　　　　　　円

４ 事業の内容及び経費の配分

1. 事業の内容
2. 経費の配分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | 経費の内訳 | | 計 | 備考 |
| 県補助金 | その他 |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

　　※備考欄には、補助率等を記載する。

５　事業完了（予定）年月日

６　収支予算（精算）

（１）収　入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費の区分 | 予 算 （ 精 算 ） 額 | | 計 |
| 県補助金 | そ の 他 |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

（２）支　出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費の区分 | 予算額 | 積算基礎 |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

７　添付書類

　　（１）交付申請書には事業計画書（様式第７号）、誓約書（様式第８号）を添付すること。

（２）実績報告書には実績を証明する資料を添付すること。

（３）その他知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第２号

番　　　　　号

年　　月　　日

（申請者）殿

山梨県知事

県産材利用促進事業費補助金交付決定通知書

　年　月　日付けで申請のあった県産材利用促進事業費補助金については、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第６条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同条第２項の規定により通知する。

１　補助金の交付の対象となる事業は、　年　月　日付けで申請のあった県産材利用促進事業費補助金とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　円

補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　補助事業の期間は、　　年　月　日から　　　年　月　日までとする。

５　補助金の交付の条件は次のとおりとする。

1. 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

ア　補助対象経費の各費目間におけるいずれか低い額の２０％以内の経費の配分の変更

イ　補助金の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更

（２）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（３）補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

６　補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

（１）次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

　　ア　補助金の他の用途への使用をしたとき

イ　補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき

ウ　補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき

エ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

（２）補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

（３）交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき山梨県補助金等交付規則（昭和３８年山梨県規則第２５号）で定める年率の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。

（４）補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき山梨県補助金等交付規則（昭和３８年山梨県規則第２５号）で定める年率の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

７　補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

８　補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して１箇月を経過した日又は交付決定した年度の３月１５日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

９　補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、事業の完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）の属する年度の翌年度から起算して５年間、整備保管しておかなければならない。

様式第３号

番　　　　　号

年　　月　　日

　山梨県知事　殿

（グループの名称）

（代表事業者）

　 所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　　　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名 　 印

県産材利用促進事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

　　　年　月　日付け　　　第　　　号で交付決定のあったこのことについて、次の理由により変更（中止・廃止）したいので、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第７条の規定により申請します。

○変更の場合

　１　変更の理由

　２　変更の内容（様式第１号　３～６　による）

（注）上段に変更前の事項を（　）書きし、下段に変更しようとする事項を記載すること。

その他、知事が必要と認める書類を添付すること。

○中止（廃止）の場合

　１　中止（廃止）の理由

様式第４号

番　　　　　号

年　　月　　日

　山梨県知事　殿

（グループの名称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （代表事業者）

　 所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　　　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名 　 印

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年　月　日付け　　　第　　　号で額の確定を受けた県産材利用促進事業費補助金について、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり報告します。

１　事業実績額

　　　　　　　　　　円

２　申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

　　　　　　　　　　円

３　添付書類

（１）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額算出書

（２）消費税及び地方消費税確定申告書の写し

（３）その他参考となる書類

様式第５号

番　　　　　号

年　　月　　日

　山梨県知事　殿

（グループの名称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （代表事業者）

　 所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　　　称

　　　　　　　　　　　代表者氏名 　 印

県産材利用促進事業費補助金実績報告書

　　　年　月　日付け　　　第　　　号で交付決定のあったこのことについて、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第８条の規定により、次のとおり報告します。

（以下様式第１号に準ずる。）

様式第６号

番　　　　　号

年　　月　　日

（補助事業者）殿

山梨県知事

県産材利用促進事業費補助金交付額の確定通知書

　年　　月　　日付けで実績報告のあった県産材利用促進事業費補助金については、県産材利用促進事業費補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり確定する。

記

交付確定額　○○○○円

様式第７号

県産材利用促進事業費補助金　事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 企業グループ | グループ名：  代表事業者：  所在地：  代表者職・氏名： |
| 総事業費  （うち補助対象経費の合計） | 円  （　　　　　円） |

|  |
| --- |
| １事業内容 |
| ２実施方法  事業の全体像と取組内容を記載してください（次頁にまたがることも可能です）。  （現地見学会の開催内容、主な見学先等の物件情報、現地見学会の対象者、スケジュール、グループの構成員の役割分担、新型コロナウイルス感染症対策など） |

様式第７号別紙（事業費の内訳）

（１）収入 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 予算額 | 備　考 |
| 県補助金 |  |  |
| 自己負担金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 |  |  |

（２）支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 予算額 | 積算内訳 |
| 賃金 |  |  |
| 需用費 |  |  |
| 役務費 |  |  |
| 使用料及び  賃借料 |  |  |
| 計 |  |  |

様式第８号

誓　　　　約　　　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１） 暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２） 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３） 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６） 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　長崎　幸太郎　様

　　　　　　　　　　　　〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

住　　所

　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　〔社印または代表者印〕

（ふりがな）

法人名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　㊞

（ふりがな）

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞（男・女）

生年月日　（大正・昭和・平成）　　　　　年　　月　　日